

社会体育指導員への取り組みについて(案)

秦野市剣道連盟 萩原

1. 全剣連の本制度導入目的 (参考 <https://www.kendo.or.jp/old/event/lecture/instructor.html>)

地域において、剣道活動を実施している学校・道場・クラブ・グループ・スポーツ教室等で剣道の指導に当たっている指導者の資質の向上を図り、剣道をより充実し正しく普及発展させること、および指導者に必要な知識・能力を得ようとする者の養成を目的とする。

2. 社会体育指導員の講習、受験資格、費用等について

- 講習期間：2泊3日
- 講習会場：全国。級によっては千葉等で実施
- 受験資格：初級中級上級それぞれ年齢・段位を規定
- 費用・受験料初級～上級 18,000円～24,000円、 その他教本代、登録費、宿泊代、
・更新講習(1日講習)10,500円

3. 秦野市剣道連盟の取り組みについて

(1) 現状

- 現在2名の先生が当講習会に参加され、上級まで資格を得て、継続更新しています。
- 2名とも全額自己負担で現在に至る。

(2) 秦野市剣連の本制度の考え方(前提)

- 系統的な講習を受けられメリットは大きく、市内の剣道指導者の育成として推奨したい。
但し、以下が前提となるであろう。

- ① 本来は、本資格は個人に与えられ、指導者を目指す高い志により自ら勉強し、自己負担で取得すべきものと考えられる。(従来の考え方)
- ② 一方、金銭的な個人負担は、宿泊代・講習会費用など負担も大きい。
- ③ 連盟から金銭の支援について、上記①②項より、支援はするものの、無条件の支援は適切ではないと考える。

(3) 秦野市剣連の今後のサポートについて

- ① 指導者として志の高い先生方に支援したいが、現実的には金銭的なサポートであろう。
- ② 上記(2)項を鑑み、金銭的なサポートの対価として、秦野市剣道連盟指導者として自覚して頂き、活動していただくことを前提とする。 具体的には、【秦野市剣道連盟指導部に所属し、市及び関連団体の指導者として指導をしていただく。】

(4) 金銭的なサポートについて

- 当初(初期段階：初級)への取り組みにあたり、その後押しをすることを目的にする。
(初級講習料の半額を補助)
- その後の更新、上級への挑戦は全額自己負担とする。

(以上)